

令和6年度 学校経営報告

子供たちの「自立の基礎」を養う教育活動の創造
【喫緊の経営課題】 持続可能な教育活動の実施

— 山を登り、乗り越える —

教育活動の中で子供たちが様々な課題に挑戦し、乗り越えることで、
よき社会人、よき家庭人として活躍・貢献するための基礎となる資質・
能力を育む「第十小学校」を目指す



(令和6年1月9日撮影)

令和7年3月31日
八王子市立第十小学校
校長 国富 尊

はじめに

令和5年度、過去・現在・未来の時間軸により、開校以来70年にわたり十小を築いていただいた営みへの“感謝”とともに、よき伝統を受け継ぎ、前に進め、これからの十小を創造する“決意”の開校70周年意義を踏まえた教育活動を実施した。

令和6年度の学校経営は、十小の子供たちが将来、社会人、家庭人として地域や職場、家族に貢献するための「自立の基礎」となる資質・能力を育む教育活動の推進を目標とする。推進にあたって、現在、学校教育全体、そして本校でも大きな問題となっている教員不足に対応するために、「持続可能な教育活動の実施」を最大の経営課題と捉え、令和6年度の学校経営計画を策定する。

【持続可能な教育活動のための役割】

校長・副校長

子供たちの教育に直接かわり、感化・影響者として教え導く、いわば「最大の教育環境」である教員が、子供たちのための教育活動にエネルギーを注ぐことができ、さらには心身ともに健全であり、教員としてのやりがいを感じられる環境づくりに尽力する。この環境づくりは、事務・用務・栄養職員・専門職会計年度任用職員等もそれぞれの分掌職務において、教員が子供たちのために時間とエネルギーが生み出せるよう職務を遂行する。

教育系職員

子供にとって最大の教育環境は教員であると自覚して、教育活動はもちろんのこと、振る舞いやかわりにおいて、子供が自立するためのよき模範として、よき支援者として教育活動を遂行する。

事務系職員

円滑な教育活動のために教材や教育活動に必要な物的整備を進めるとともに、教育系職員が、児童への教育に専念できる環境づくりを目標として、会計や事務的職務を遂行する。

栄養・学校用務系職員

専門的な知識・技能を発揮して、児童にとって安全で安心して清潔な教育環境づくりや楽しさやありがたさを感じられる給食提供に従事する。また、教育系職員と連携して、よりよい教育環境づくりを実際の専門的職務により遂行する。

◎本校の全ての職員は、子供たちのよりよい成長につながる学校づくりに尽力する。

1-1 学校経営の基本的な理念

学校経営の目的は、一言でいえば教育目標の達成である。「教育は人なり」と言われるように、学校の教育活動の成果をあげるためには、全教職員の組織を通しての協力が必要であり、「信を高め、人の和を図る」ことが大切である。教育はチーム力であり、学校が安定し、まとまって動くには人間関係の円滑な運営に優るものはない。同じ職場で巡り会ったこの出会いを大切にし、明るく楽しい、しかも意欲と活気に満ちた学校にしたい。

そのために、互いの良さを認め合い、温かく補い合って組織体の一員としての機能を十分に発揮できるようにする。仕事の厳しさの中にも協力的な温かい人間関係をつくっていく。個々の教職員が心身ともに安定し、自主的・創造的・協力的に教育目標達成のために教育活動を展開する条件整備をするとともに、その雰囲気づくりを大切にする。

「よい学校」とは、「信頼される学校」であり、家庭の学校に対する信頼の基盤は、在学する我が子が日々の登校を喜び、先生や友と親しみ、「わかった」「できた」と学習に満足感を見いだす時に生まれるものである。そして我々の一人一人の児童に注ぐ愛情が保護者の感謝と協力を生む。そこには教職員の真剣な教育実践と誠実な生活態度がその基盤である。

1-2 本校の教育目標・目指す児童像

本校は、各法令に基づき人権尊重の精神を基調とし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、国際社会を主体的に生きることのできる児童の育成を目指す。

「目指す児童像」

- 自ら学び自ら考える子
- 規律を重んじかわりを大切にする子
- ◎ 体力を養い健康的な生活習慣を形成できる子

1-3 目指す学校像・教職員像

「自立の基礎を養う教育活動の創造」

教育活動を通して、子供たちが学習、生活、人間関係づくりなどの様々な課題に挑戦し、乗り越えることで自立の基礎を育むことができる「第十小学校」を目指す。

「自立」とは、生涯にわたって生きる力を身に付けた児童の姿である。「自立」のためには、社会の一員として必要な学力・体力・規範意識やルール、マナー、共生や貢献への態度を身に付けることが求められる。また、人生を充実させ、幸せになるために、よりよい人間関係を築く力も必要である。

本校の教職員は、児童の「自立」の基礎を養うことを意識し、全教育活動を通じて、児童の認められたい、分かりたい、学びたいという思いを引き出し、その児童に合わせて、何度でも根気強く、分かるまで教えていく。また、児童一人一人の良さを生かし、様々な教育活動の中でのびのびとその個性や能力を発揮させる場面をつくり、児童の心に充実感を味わわせることを大切にする。そうすることで、児童にとって学校は明るく楽しいものとなり、自分や学校を誇りに思い、学校生活に生き甲斐を感じることができるようになる。児童をこのような状態に導いていくのが、学校・教職員のあるべき姿と考える。地域の方や保護者が、本校児童や第十小学校に関わることで、喜びや生き甲斐を感じていただけるような学校・教職員でありたい。

2 中期的な目標

- (1) 児童が自らのよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手としての基礎的な資質・能力を養う。
- (2) 教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団を実現するとともに、教師が教育課題を前向きに受け止め、自らが「最大の教育環境である」との意識のもと、学び続け、児童一人一人の学びを最大限に引き出す。
- (3) 教職員が関係機関や様々なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ、共に児童をよりよく育む学校を運営する。

3 令和6年度の取組目標と方策

(1) 自立の基礎を養うための地域運営学校（コミュニティ・スクール）としての学校経営

本校の児童は、地域の宝であり、未来である。学校は児童の教育を通じて地域の今や未来を創る場であることを心したい。委員の皆さんと熟議を重ね、経営課題を共有するとともに、地域や保護者のニーズに迅速に的確に対応し、学校だけでは解決できない諸課題には、学校経営協議会と連携を図りながら、関係機関とともに解決していく学校経営を実践する。

○成果：定例協議会 8 回、臨時会 1 回の協議において、教員の未配置対応をはじめとする当面する教育課題について協議し、協力をいただいた。地域防災、児童の学力向上、健全育成について話し合い、漢字検定の実施、登下校、教育活動中の安全配慮、放課後子ども教室サポーターの募集等について実施できた。

▲課題：学校運営協議会としての取組や活動について、保護者・地域の皆さんへの理解を進めること。そのために、今後、CS 便りなどによる情報発信が継続した課題である。

(2) 自立の基盤となる心身の健康の推進

令和 6 年度は、現 2 年生以上が新型コロナ感染症対策期を小学生として経験している。この経験をよりよい成長に生かすために、健康であることこそ、教育活動の基盤であると捉え、本年も目指す児童像の重点を「体力を養い健康的な生活習慣を形成できる子」とした。児童の心身の健康は何よりも大切であり、学校生活の根本である。

そのため、外遊びや体育的活動の充実、運動習慣への意識づくりを意図的・積極的に取り組んでいく。さらに、感染防止の対策を児童に十分に理解させ、感染しないためのあらゆる方策を実施していく。また、免疫力を身に付けさせる。規則正しい生活と食事は命の源である。成長期の小学生においては、児童が自分の食について自ら考え、正しい食生活を行うことが大切である。感染防止に向けた衛生観念の醸成や食育の推進を全校で行う。

(3) 自立の基盤となる力を養うための体験や感情の共有を図る

① 所属意識の醸成

日々の授業や挨拶の習慣化、クラブ・委員会活動や十小まつり、運動会、宿泊学習等の学校行事等で、児童に達成感や成就感などの感動を数多く体験させたい。児童同士や児童と大人との感情と体験の共有が充実した学校生活につながり、心身ともに健康な日々の生活に結び付く。また、そのような活動により学級、学年、学校への所属意識が育ち、自分や友人を大切にする気持ちが育まれる。

② 生命尊重の精神の育成 ・ 道徳の授業の充実

人権課題やいじめ防止のための道徳の授業等を行い、生命尊重の教育を推進する。生命尊重の精神に基づき、自他の生命の尊さや健康の大切さについて深く自覚させ、自らの心身の健康の保持・増進や安全の保持に努めることを日常の生活習慣として身に付くよう指導していく。

③ 不登校傾向のある児童の対応

不登校傾向のある児童は、担任や学年だけではなく、養護・専科教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連絡を密にし、外部関係諸機関と連携して対応する。教育相談活動の充実を図り、問題を抱えている児童及び家庭を様々な視点で組織的に見守りサポートしていく。

また、週 1 回のいじめ対策委員会、月 1 回の特別支援委員会により問題やニーズの共通理解と共通実践を図り、不登校傾向のある児童や授業での学習が困難な児童には、個別に学習に取り組める場を検討する。また、管理職は、上記の全ての取組を把握し、組織的な対応につなげる。本校は学区に児童養護施設がある。特に、同所の児童が心身共に安心して学べる環境づくりに努める。困っている児童こそ大切にする学校でありたい。

○成果：今年度は、新型コロナウイルス感染症対応以前に戻した教育活動とした。特に十小まつり、学習発表会、6年生を送る会、卒業式は、従前のフルサイズで実施した。また、体験と感情の共有を重視した教育活動によって、児童アンケートにおいて、今年度も肯定的な評価結果を得られた。不登校については、別室指導や日常的なきめ細かい連絡、対応を実践しているが、3月現在で学校外の関係機関にもつなぐことが困難な状況が2件である。

▲課題：不登校については、別室指導の在り方や不登校がちな児童への効果的な支援方法を模索中である。特に指定校変更をし、通学距離の関係から保護者等による送迎を要する不登校児童の対応が難しい。関係機関との明確な役割分担のものと対応が引き続き課題である。

(4) 自立の基盤となる児童の学力向上と児童の向上的変容を保証する授業改善

① 児童がわかる楽しさ・できる喜びを味わい、成長する“教室の事実”を創る校内 研究・OJTの推進

学習指導要領では「何を教えるか」という知識の質や量の改善を図るとともに、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視している。児童が「わかる楽しさ、できる喜び」を味わえる授業、向上的変容が保証できる授業を校内研究の機会を通して目指していく。特に児童にとって「わかる」とはどのようなことか。「できる」とはどのような状態であるかを共通理解し、日常の授業に位置付けていく。

また、本年も算数科における授業研究を通して、問題把握→解決方法の見通しをもつ→自力解決→集団検討・解決→めあてに正対した振り返り といった問題解決のプロセスを他教科へも般化し、児童が学ぶ楽しさの感じられる授業実践につなげる。

② 児童も教員も共に学校が楽しくなる指導力向上のための「若手の会」の充実

新規採用6年めまでの教員経験者を主たる対象とした「若手の会」は、授業づくりはもとより、行事や保護者会、生活指導等、様々な教育活動について、「何のためにいき、どのように工夫し、何をやり遂げるのか」を深める機会となっている。この学びは、指導力向上に直結し、児童とともに教員も学校が楽しくなることにつながる本校の中核としたい機会である。さらには、若手教員が児童にとっての「最大の教育環境」としての考え方や振る舞いを身に付けるための研修機会として位置付ける。今年度は、新たな分掌としたOJT主任を中心に「若手の会」を実施していく。

また、授業力は、“いい授業”を実際に参観し、積極的に追実践をしていくことで大きく向上する。教科等の研究を重ねてきた先輩教員の授業を校内で参観し、学ぶ機会を管理職が積極的に働き掛ける。

③ 自立の基本的な構えである時間を大切にする指導の徹底

児童が社会人として自立するためには、約束の時間を守ることや納期等の期限を守ること、相手の時間を大切にする、また約束の時間や期限に遅れそうなどときには、迅速に報告することなどの「時間を大切にする」意識や行動ができるようにすることが極めて重要である。

時間を大切にできる児童を育てるために、まずは私たち教職員が、授業の開始時刻、終了時刻を守ることが徹底したい。開始時刻で始めるためには、休み時間のうちから、次の時間の準備を大人も児童もすることが大切である。また、終了時刻のチャイムの後には指示はせず、チャイムで終わることが大切である。休み時間は児童にとって楽しくうれしい時間であり、授業時間に集中して学び、休み時間は楽しく過ごすことで学校生活のメリハリはつける。児童にとって大切な休み時間を守るからこそ、児童も大人を信頼し、時間の指導を素直に受け止める。

④ 充実した学びにつながる「はい 立つ です」「椅子を机にひく」 指導の推進

「はい 立つ です」の取組は、児童に応答の構えや社会性を身に付けるために、「椅子を机にひく」の取組は、姿勢を正して血流を良くし、学習効果と健康増進のために、全教科等で実施する。全ての学年・学級で継続することで学習に対する良い姿勢の定着を図る。また、挙手の際にはしっかり手を上に上げさせることなど、児童が自分の意見を公的な場で表現することに関して日頃の全教科の授業で指導する。

⑤ 見通しをもたせる

学ぶ喜びの感じられる授業のために、教育のユニバーサルデザインを推進する。特に、45分の学習の流れを示し、本時のねらいを板書することなどで、児童が見通しをもって安心して学習できるようにする。そのためにも教職員は、週の指導計画においてねらいとともに、授業を通して児童のどのような向上的変容を目指すかを明確にして授業実践に臨む。

○成果：AL+GIGA 指定校による算数の授業改善研究を通した取り組みにより、児童による授業に関わる評価は、「先生たちは授業を工夫している」の「とても思う」、「自分の学習への評価を先生たちはきちんとしていますか」の「とても思う」が昨年よりもさらに改善した。また、3年めとなる始めた校内 OJT「若手の会」は28回実施するとともに、授業の見合いも並行して行い、授業改善への具体的な取り組みを進めることができた。さらに、市の学力調査において、D 層の割合が同一母集団において減少している。

▲課題：今年度成果があった取り組みを次年度も継続して、教員の授業改善や児童の学習技能・態度の向上を確かなものとする。また、健全な学級集団づくりに課題があるため、次年度は道徳教育の推進を中核にすえ、児童のよりよい成長への取り組みにつなげる。

(5) 自立の基礎的な資質・能力を育む生活指導の充実

① 児童理解と指導の徹底

「掛け違えたボタンは戻らない」これは中学校の生活指導で受け継がれている言葉である。生活指導は“最初（学年、学期の始め）が肝心である”ということを示している。まず、基本を大切にし、教員だけでなく、本校に勤務する全ての職員が、学校という児童を教育する場で勤務することの使命を自覚し、生活指導の基本を徹底する。生活指導の基本とは、「時間を守る」「廊下は歩行するなど自他の安全に留意する」「関係に応じた適切な言葉遣いをする」等である。これにはまず、全教職員の一致した指導体制が必要である。問題行動には毅然たる態度で臨み、優しさの中にも厳しさのある姿勢をもつことが大切である。

また、いじめや仲間はずれを追放し、暴力は絶対禁止の指導を徹底する。いじめ、仲間はずれの追放は、児童の範を示す教職員の不適切な言動や振る舞い、体罰をなくすことがその根底である。体罰や不適切な指導は児童と教師の人間関係を破壊し、児童への指導を難しくすると同時に、人権侵害であり絶対にあってはならない。児童の呼び方も「～さん」を基本とする。

② 保護者との連携

児童と教職員、児童と保護者、教職員と保護者の関係がゆがんでいては、教育の効果は望めない。児童のよりよい成長を中心にした、共に歩む姿勢を基本とする。そのためには、傾聴・共感の姿勢が大事である。良好な関係づくりは簡単にできることではないが、どんな状況であっても相手を大切にする教職員の姿勢から教育の営みが始まる。

③ 挨拶を大切にする

挨拶は、人と人のコミュニケーションの基本である。「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」といった基本の挨拶を、児童なりに行えるように指導する。そのためには、**大人が範としての姿勢を示したい。「姿勢」とは、「姿（すがた）」と「勢（いきおい）」である。児童が挨拶の心地よさ、価値を感じられるよう、児童への感化影響者として教職員が率先して挨拶を実践する。挨拶は、特別な資質・能力を要するものではなく、勇気と意識と努力で行えるために、本校児童の将来にわたって生きる力の中核として育む。**

○成果：生活指導上の課題である「時間を守る」「廊下は歩く」「あいさつをする」などについて、児童会が中心となって啓発・促しの活動を行い、児童自身による主体的な活動が行えた。

また、晴天時の傘立ての持ち帰り忘れ0の取組が定着してきた。児童アンケートの「先生たちは落ち着いて学習できる学級づくりに取り組んでいますか」の「とても思う」、「先生たちはいじめを起こさせない取組～」に「とても思う」は、昨年度からさらに改善が進んだ。

▲課題：児童主体の活動を実施している期間は、とても効果があるが、期間外になると、どうしても取り組めない児童が多くなる。児童が社会に出て際に生き抜く力が「時間を守る」「廊下はあるく（危険を予測し、回避する力）」「あいさつをする」などであることを今後も継続して確認し、小中一貫教育の生活指導の重点としてひよどり山中学校と連携して取り組むとともに、道德教育の活動とふれあい月間を関連付けし、①挨拶・返事・後始末 ②ちょっとボランティア ③あったか言葉かけ運動 を位置付けた教育活動を実施する。

(6) 義務教育9年間の学びと育ちを自立につなげる地域連携教育や小・中一貫教育の推進

学級担任制の小学校の教師と教科担任制の中学校の教師では、児童・児童の発達段階から、教師の指導方法や指導技術に違いがあって当然である。しかし、共にかかわる児童・児童の健やかな成長を願う思いは同じであり、教育観や児童・児童観を共有する中で八王子市教育委員会の重点教育施策でもある小・中一貫教育を推進する。

① 地域の方・保護者との共育

登下校時の安全指導、恵まれた校庭や校舎を活かした放課後子ども教室、学習検定、放課後学習教室、地域のお話を聞く会等、本校の児童や教育活動を支えてくださる地域の方や保護者が、児童との触れ合いや学校の仕事の中に、生きがいや楽しさを感じてもらえるような取組を行う。また、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ、副校長補佐、学校サポーター、給食調理員、学生ボランティアなど、常勤教職員と講師等の教師以外の多くの人とのかかわりを大切にしながら教育活動を展開していく。

○成果：地域連携教育については、今年度も地域の方からの登下校、教育活動、放課後の活動等、多大な御支援をいただき、充実していた。本校の特色ある活動の第2学年「地域めぐり」、第4学年「川の学習」、全学年「なわとび活動」は、講話・引率に御協力いただいたり、直接応援して下さったりと「地域で育ち、地域に貢献する子供」の育成につながっている。

▲課題：地域の方に多くのお力をいただいているが、児童が積極的にあいさつしたり、関わったりすることがいまだ十分にできていない。地域の方々にどのように支えていただいているか、具体的に児童に伝え、児童自らも地域の一員として貢献していく、感謝し行動する心や態度を育む機会を意図的につくっていく。

(7) 学習環境の整備と防災教育の推進

「環境が人をつくる」と言われるように人間形成にとって教育環境の及ぼす影響は大きい。不潔な環境や清掃の行き届いていない環境、ガタガタしているドア、壁や机にいたずら書きのある教室からは、よい教育は生まれない。

① 施設の瑕疵による事故を起こさない

施設点検票を活用し施設の瑕疵による事故を防ぎ、児童の安全を守るために毎月の施設点検をマンネリ化せずに行う。全員で学校の隅々まで細かに気を配り、用務主事と連携し修理、修繕を迅速に行う。校長は学校教育の責任者として毎日の校内巡回に加えて、週1回の校舎外施設等の点検を実施し必要な対応を指示する。

② 教材としての学校

教室の整理・整頓や毎日の清掃活動をしっかりと行う。ポスターの掲示や花いっぱいの花壇など、学校が単なる場所ではなく教材としての空間であってほしい。学校が地域に開かれていく状況の中で、環境が整備され、清潔に保たれていない学校は、例え他の全てが良好でもその信頼を失いかねない。掲示物等を美しく掲示（4点トメを基本とする）し、日常の清掃活動を充実させ教室内外の環境を常に整える。

③ 防災計画・避難訓練の工夫

東日本大震災のような大規模自然災害や事故から児童の生命を守り、事故を未然に防止するために、安全管理と指導に万全を期し、危機管理のノウハウを蓄積していく。

「正しく恐れる」を全教職員の胸にとめ、日々の指導に真剣に取り組んでいきたい。安全指導、集団下校訓練や毎月の避難訓練のねらいを明確にし、油断せず全教職員で真剣に取り組む。

○成果：校長に加えて、今年度着任した副校長も率先垂範して毎日の校内巡視・清掃を確実に実践し、全職員で学習環境の整備に意識的に取り組むことができた。保護者アンケートにおいて「学校は学習環境の整備や清掃活動に取り組んでいる」について「とても思う」が昨年度よりさらに向上した。改善が定着しつつある。防災訓練は、「練習は実戦、実戦は練習」との意識を教職員と共有し、子供自身が自らの命を守る「自助」の力を育む取組ができた。また、引き渡し訓練を実際に発生した場合を踏まえ、年度当初に行うよう変更をした。

▲課題：学習環境の整備に関する教職員の意識をさらに高める必要がある。きれいで整った教室が当たり前となるよう校長・副校長がさらに働き掛け、実践し、推進する。教育環境づくりについても道德教育との関連付けを図る。

(8) 特別支援教育の推進と定着

障がいや学習・学校生活上の困難さを正しく認識し、障がいの有無にかかわらず、共に生きる態度を育てたい。特別支援教室での児童指導・支援上の工夫点である構造化、環境調整、対応の変更等について児童の学ぶ喜びにつなげる形式知として活かし、教職員間の共通認識をさらに深め、特別支援教育の推進と定着を図っていく。また、現行の学校サポーター制度による支援は、校外学習に活用できないなど、児童の個別のニーズに対応できないため、ニーズに応じた人的・物的配慮が行えるよう市教育委員会に働き掛ける。

① 特別支援教育の視点での授業改善

特別支援学級の指導方法から学ぶことはとても多い。その指導技術を全ての教育活動で採り入れ、通常の学級においても、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、児童が有している力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。教室の掲示物や板書、発問等の工夫はもとより、構造化（ホワイトボードなどの

活用)による授業の流れの提示などに配慮した授業を行う。

② 特別支援教室と通常の学級との教職員の連携

特別支援教室に通室児童の障害による学習上、生活上の困難を克服するためには、特別支援教室巡回指導教師の真摯の教育活動のみならず、本校の全ての教師の理解と協力が必要である。そのためには、学校全体の協力体制づくりを進め、全ての教師が障害などについて正しい理解と認識をもち、教師間の連携に努める。

(8) 学校事務における重点目標

私費会計等の関連の予算処置は、保護者・学校運営協議会に報告し、必要性の理解をいただいた上で負担をお願いする。また、提出書類等の期限の厳守し、法令遵守及び服務規律の徹底を図る。さらに、今年度から私費会計処理簿の作成は事務職員が行い、教育系職員が、より教育活動に専念できる環境とする。

- ① 校内予算に対する職員の理解を深め、効率的・効果的な予算執行を行う。
- ② 光熱費及び消耗品（特に紙類）の管理と節約に努め、その実績に基づき改善点を明確にする。
- ③ 分掌主任や用務主事との連絡・連携を密にし、学校環境の整備を推進する。
- ④ 私費会計の記録様式の統一と保管場所を指定し、会計事故の発生を防ぐ。また、特別な私費会計が必要な家庭について、学年会計担当者と事務主事との密接な連携を図る。

○成果：私費会計の銀行座振替は、学期ごとの集金に変更し、保護者の御協力によりさらに効率的で円滑に実施できた。また、特別支援教育の推進においては、ひよどり山中学校で実践している教育環境のUDを本校でも実施し、教室前面にカーテンを取り付け刺激の低減を実施できた。

▲課題：特別支援教育の推進は、本校学区の児童養護施設からの児童への専門的対応とも関連付けが課題であった。感情の制御が困難な児童への対応については、保護者の協力を得ながら医療等との連携が求められる。

4 おわりに

本校の教育目標を実現するために、上記の経営計画のもとでの取り組みが有効であったかを学校評価アンケートやPTA運営委員会等により、その達成の可否を把握し、達成度の低い項目については迅速に改善を図る。

以 上